

# (案)

自由都市堺文化芸術推進計画の目標の達成度、  
効果等に対する検証・評価について

## 答申書

(平成29～32年度〈4カ年〉に実施する評価の3年目)

令和2年3月

堺市文化芸術審議会

# はじめに

---

堺市における文化芸術振興の基本理念などを定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」(以下「条例」)に基づき策定した「自由都市堺文化芸術推進計画」(以下「推進計画」)をふまえ、令和元年7月10日、同計画の目標の達成度、効果等に対する検証・評価について、諮問を受けた。

本評価制度は、平成28年度の答申をふまえて構築したものであり、推進計画の最終年度である令和2年度まで、同計画に掲げる11の基本的施策について、調査から評価までの2カ年にわたる流れを繰り返し行うこととしている。

評価の3年目である令和元年度において、堺市文化芸術審議会では、諮問にもとづき、「⑦歴史文化資源の継承及び活用」「⑧魅力的なまちの景観の創出」「⑩国際的な文化芸術の交流」「⑪経済活動との連携」の4つの基本的施策について、評価対象とする具体的取組を1事業ずつ選定し、実施主体へのヒアリングや現場の視察などを行いながら、文化芸術の専門的な視点で調査を進めた。

また、平成30年度に具体的取組の調査を行った4つの基本的施策、「③学校教育における文化芸術活動の充実」「④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成」「⑤文化芸術を支える人材の育成」「⑥多様な分野との連携」については、各基本的施策の評価指標の実績、調査対象であった具体的取組の実績等をふまえて全体評価を行った。

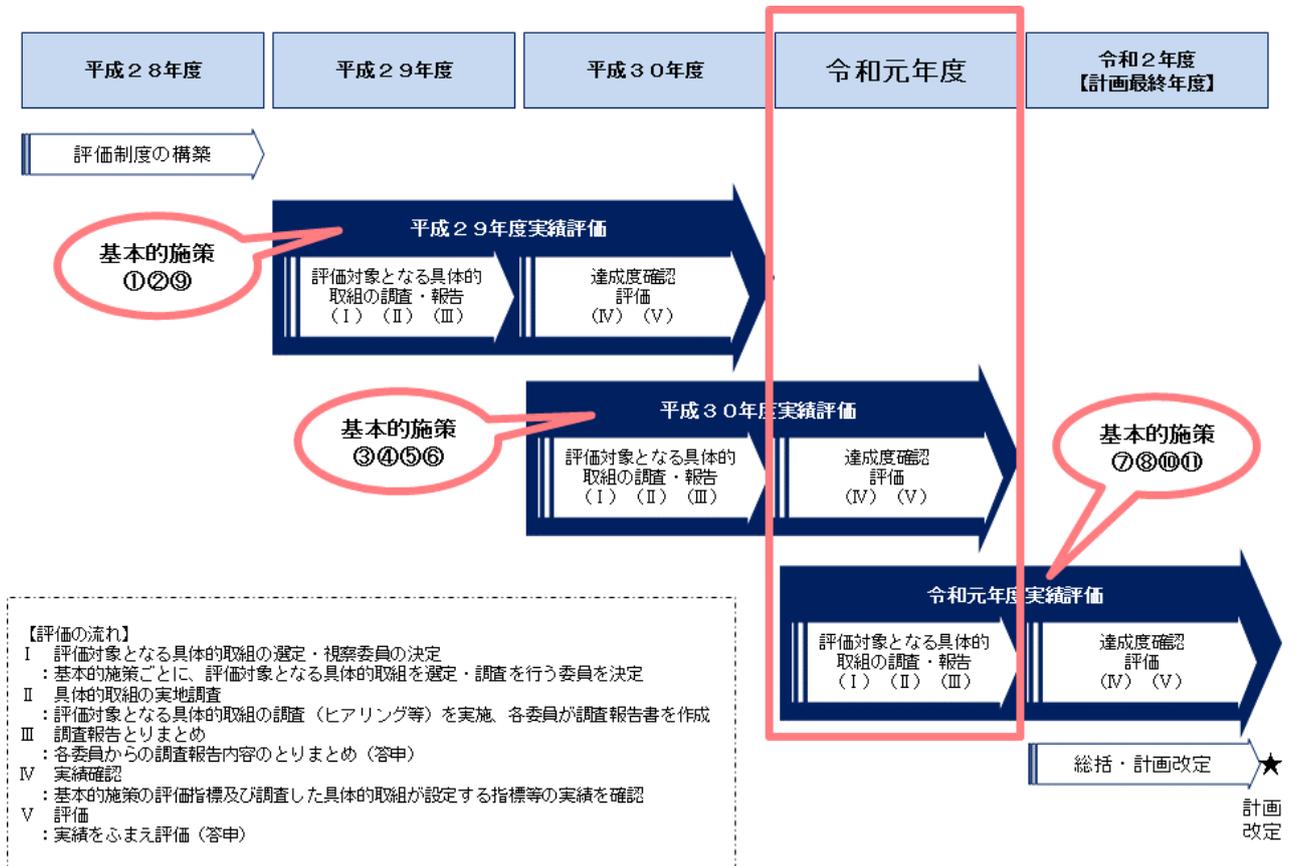
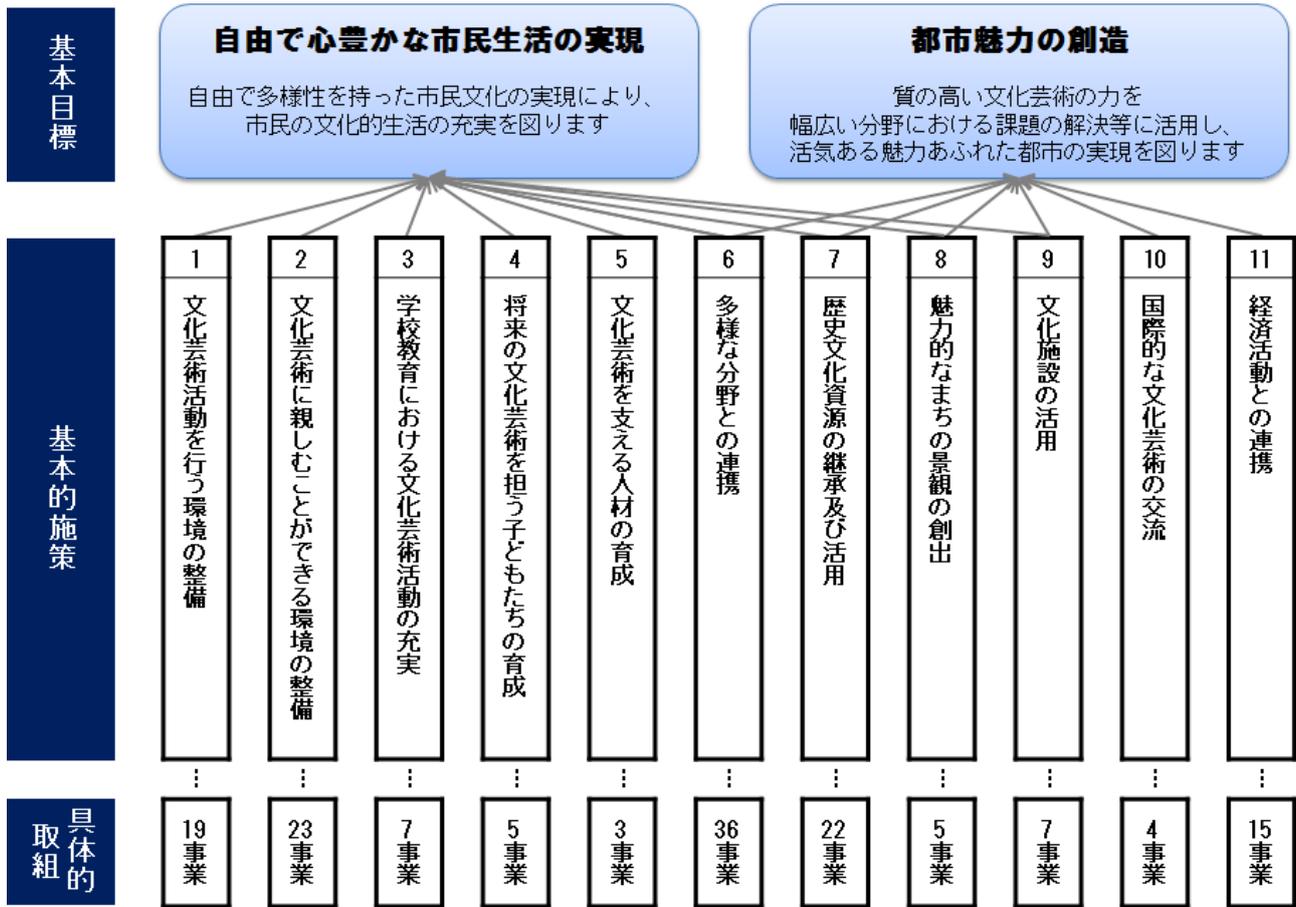
この調査報告及び全体評価について討議を行い、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

なお、令和2年度においては、基本的施策の評価指標及び令和元年度に調査を行った具体的取組の評価指標の実績値、各実施主体が設定する今後の取組の方向性を確認しながら、基本的施策⑦⑧⑩⑪について全体評価を行う。また、推進計画の改定に向け、これまでの評価結果を踏まえた議論を行う予定である。

本答申の趣旨に沿って、市は推進計画の目標達成に向けて引き続き着実かつ効果的な事業及び施策の推進を図るとともに、必要に応じて、事業の実施主体に対する指導等の措置を講じるよう要望する。

会長	中川 幾郎
会長代理	原 久子
委員	柿本 茂昭
	河内 厚郎
	菅野 陽子
	砂田 和道
	添田 晴雄
	田辺 竹雲斎
	服部 滋樹
	花村 周寛
	坂東 亜矢子
	弘本 由香里
	森口 ゆたか
	安井 寿磨子

# 自由都市堺文化芸術推進計画



# 評価まとめ

令和元年度が評価の2年目にあたる基本的施策③～⑥については、主に、各基本的施策の評価指標の妥当性（基本的施策の推進を測る適切な指標となっているか等）や新しい具体的取組の必要性（基本的施策の下に位置付けられる具体的取組として、より効果的に基本的施策の推進を図るため、新しい具体的取組を提案できないか等）、その他基本的施策全般に係る全体評価を行った。

担当委員による評価は以下のとおりである。

## 基本的施策③学校教育における文化芸術活動の充実

学校教育において、文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、学校教育と文化施設との連携を推進します。

	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	R1	R2
目標達成状況	芸術家の学校への派遣割合（計画期間における派遣校数/全小中学校数）	80%	32%	38%	39%		
	学校教育における子どもが文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合	75%	51.0%	56.0%	57.1%		
担当委員	砂田委員、添田委員、田辺委員、中川委員、服部委員、堀場委員						

### 基本的施策③に係る全体評価

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について）

- 現在設定されている指標は妥当であるが、実態をより把握するために指標を増やす必要がある。指標は、「事業立案、制作」「実施」「実施後」の各段階で時系列に定める必要があり、さらには事業実施に関係するステークホルダー（芸術家や芸術団体、小中学生、その保護者、教員等）の状況を個別にモニタリングする必要がある。（砂田）
- 新規派遣校数が伸び悩んでいる現状があり、当該事業を現状のまま実施するのであれば、目標値の変更または取組内容の見直しが妥当と考える。（砂田）
- 学校教育は、「専門性」がある人材による学校教育に有益な質（教育効果）の提供を期待しているため、学校教育への基本的施策を実施していく場合、教育学や心理学などの専門的知識をもった事業制作と、専門的知識をもったアーティストによる実施、さらに専門的知識をもった人材による評価を実現させるため、専門人材育成や専門的コーディネート機構の構築が必要である。（砂田）

## 基本的施策④将来の文化芸術を担う子どもたちの育成

子どもたちの文化芸術に対する理解を深めるとともに、感性に磨きをかけ、及び情操の涵養に資するため、子どもを対象とする文化芸術の振興に関する施策を実施します。

目標達成状況	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	R1	R2
目標達成状況	子どもを対象とする文化芸術事業の参加者数	10,000人/年	9,089人/年	7,881人/年	7,245人/年		
	子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合	75%	44.6%	50.0%	55.9%		
担当委員	砂田委員、添田委員、田辺委員、中川委員、服部委員、堀場委員						

### 基本的施策④に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

- 現在設定されている指標は妥当であるが、実態をより把握するために指標を増やす必要がある。指標は、「事業立案、制作」「実施」「実施後」の各段階で時系列に定める必要があり、さらには事業実施に関係するステークホルダー（行政、文化芸術団体、子どもとその保護者等）の状況を個別にモニタリングする必要がある。（砂田）
- 「子ども」という漠然とした対象にするのではなく、対象年齢を絞ることで、より具体化した事業目標を設定して事業実施することができ、事業成果を効率よくあげられるのではないかと。（砂田）
- より多くの子ども世代に事業に参加してもらうことを目標にするのであれば、文化施設などの限られた場所で実施するのみではなく、地域での実施を増やすことで、子どもの文化アクセス権に応えることができるのではないかと。（砂田）

## 基本的施策⑤文化芸術を支える人材の育成

将来の文化芸術の担い手を育成するため、芸術家、文化芸術団体等の発掘、支援を行います。

目標達成状況	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	R1	R2
目標達成状況	コーディネート機能の構築	制度構築	堺版アーツカウンシルの仕組み検討				
担当委員	亀岡委員、河内委員、丹波委員、花村委員、原委員、弘本委員、森口委員、安井委員						

## 基本的施策⑤に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

- 評価指標に掲げられている「コーディネート機能の構築」や、目標値として掲げられている「制度＝アーツカウンシルの構築」は、本来、目的や目標を達成するための手段であって、目的や目標そのものではないはずである。その点を、根本的に見直していく必要がある。(弘本)
- 堺版アーツカウンシルの仕組み検討だけでなく、具体的なシミュレーションを試みることなどが必要な時期にきているのではないだろうか。コンセプト、予算、雇用形態(含むスタッフ数、常勤・非常勤のバランス)を踏まえた上で、具体的なプランに基づくパイロット事業を公募等により実施する。領域を横断する形で社会福祉関係、教育委員会他とも協働ができるような仕組みを作ることも考えられないか。(原)
- 堺版アーツカウンシルについて、プログラムオフィサー、プログラムディレクターの役割を担える人材は不足しており、また雇用条件によっては人材確保が難しい。採用を前提に将来性のある人材に他機関にインターンに出向く経費等をサポートして、現場のノウハウを得てから本採用にするような仕組みは作れないだろうか。(原)
- 地域特有の社会的課題や住民のニーズに応えられる取組が必要。その為にはコーディネーターが地域についての知識を豊富に持ち、且つ又アートそのものの価値についても熟知し、多くのプロのアーティスト達が真剣に取り組めるような芸術的価値のあるプロジェクトを推進していくべきである。(森口)
- 本来、「文化芸術を支える人材の育成」は、基本的施策全体を貫く軸といっても過言ではないが、現段階で具体的取組はもっとも少なく3件のみであり、明らかに手薄な状態に置かれている。横断的な施策をどのようにマネジメントするのがネックとなって、アーツカウンシルの議論に預ける形で先送りされている感がある。むしろ、このネックをどうクリエイティブに乗り越えていくことができるか、議論する場、実験する機会を設けるなどの動きを作っていくことが重要で、そのような方向性のプログラムを具体的取組に組み込んでもよいのではないか。(弘本)
- 基本的施策のあり方として「将来の文化芸術の担い手を育成するため、芸術家、文化芸術団体等の発掘、支援を行う」が掲げられているが、上記のとおりこれからの社会で一段と必要とされる「文化芸術を支える人材」とは、芸術家、文化芸術団体等、という言葉でくられる人々だけでなく、領域を横断し、資源と資源を結び付けて、新たな視野を開くことや、新たな価値を生み出すことのできる人材であることを、確認しておく必要がある。(弘本)
- 堺市の所蔵美術作品等を展覧会で鑑賞することに加えて、将来の文化芸術の担い手を育成する意味で、子どもたちが学芸員等から直接作品の説明を聞く場を持つたり作品に触れる機会を作ることができればいい。(安井)
- 人材育成事業を実施している NPO、文化庁大学における文化芸術推進事業アートマネジメント人材育成事業などと協働し、人材育成に取り組むことも検討できないか。(原)

## 基本的施策⑥多様な分野との連携

文化芸術が堺市の子育て、福祉等様々な分野に影響を及ぼすものであることに鑑み、文化芸術を活用した施策の推進を図ります。

目標達成 状況	評価指標	目標値	実績値				
			H28	H29	H30	R1	R2
	連携事業数	20 事業	36 事業	38 事業	36 事業		
担当委員	亀岡委員、河内委員、丹波委員、花村委員、原委員、弘本委員、森口委員、安井委員						

### 基本的施策⑥に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

- 当基本的施策⑥の具体的取組は 36 と最多であるが、個々の施策の中身を見ると、形式的に多様な分野と連携しているだけで、何を課題と考え、連携によってどのような効果を生み出そうとしているのかが数値からはうかがえない。したがって、評価指標として事業数をあげても意味がなく、前述のとおり、何を課題と考え、連携によってどのような効果を生み出せたのかをつかむことのできる指標を検討すべきと考える。課題設定が弱い事業は、対象からはずすか、課題を抽出して再編してもよいのではないか。(弘本)
- 連携事業数だけを見ると、既にその目標が達成されているように見えるが、どの分野との連携がなされ、結果どのような社会的課題が解決されているのかの可視化が必要だと思われる。(森口)
- 単に足りない領域を増やそうとするだけでは、連携による効果を生み出せない取組をさらに量産してしまうことになりかねない。むしろ、何が課題で、連携によってどのような効果を生み出したいのか、という観点から、具体的取組の再編を行い、再編の結果として新しい具体的取組を生み出していくほうが創造的であり、効果も期待できるものとなる。その際に、ものづくりやデザインの資源、あるいは文化財やモビリティとの連携を行う方向性は十分考えられる。(弘本)
- 実際に堺市の地域毎に抱える問題は住民の層によって大きく異なると思える。地域毎に抱える課題を深く調査、研究し、定量的評価ばかりではなく、もっと質的評価がなされるべきだと思う。(森口)
- 最も重要なのは、多様な分野との連携が、どのような影響を及ぼすのか、及ぼしてほしいのか、という点へのまなざしである。そこにフォーカスしない限り、総花的でとりとめのない取組の量産に終わってしまう可能性が高く、そのようなことにならないために、担当者の意識改革に向けた研修等の取組も必要であろう。(弘本)
- 「多様な分野との連携」を謳うのであれば、まず市役所内での連携も必須ではないかと考える。(森口)

## 評価総括

---

評価の2年目である基本的施策③～⑥について、「各基本的施策の評価指標の妥当性」という視点から共通に言えることは、現在設定されている指標は概ね妥当であるが、より実態を把握し、基本的施策の推進状況を正確に測るためには、指標の細分化やより適切な指標の再設定などを検討すべき点が挙げられる。

また、「新しい具体的取組の必要性」という視点から考えると、本計画は策定から4年が経過しているが、いずれの具体的取組自体にも特に大きな変化がない状態であることが確認できる。評価制度自体も開始してまだ3年目であるため、個々の具体的取組の廃止や統合を提案できる段階ではないが、限りある予算の中で、最大の成果を得るためには、具体的取組の再編を進める段階に来ているのではないかと考える。

# 調査報告まとめ

令和元年度が評価の1年目となる基本的施策⑦⑧⑩⑪については、評価対象である具体的取組について、主に、各取組が設定する評価指標の妥当性（推進計画で掲げる基本的施策の評価指標達成への貢献度を把握できる指標となっているか等）や、具体的取組の有効性（具体的取組が設定する目標指標の達成に向けて各取り組みの手法や対象等が有効に機能しているか等）の視点から調査を行った。

各基本的施策の概要、評価対象である具体的取組及びその評価指標、担当委員による主な意見は以下のとおりである。

## 基本的施策⑦歴史文化資源の継承及び活用

### （1）基本的施策

基本的施策	⑦歴史文化資源の継承及び活用 先人の英知及びその成果を現代に伝える堺の有形及び無形の歴史文化資源が、長い歴史の中で創造されてきたかけがえのない財産であることを鑑み、これらに対する市民等の理解を深め、堺の文化への愛着及び誇りの醸成を図るとともに、その魅力を広く国内外へ発信します。
評価指標	<ul style="list-style-type: none"><li>さかい利晶の杜来館者数（推進計画目標値：延 200,000 人/年）</li><li>堺市博物館・堺市立みはら歴史博物館来館者数（推進計画目標値：200,000 人/年）</li><li>堺市の歴史文化資源を誇りに思う市民の割合（推進計画目標値：80%）</li></ul>
担当委員	柿本委員、菅野委員、砂田委員、添田委員、中川委員、服部委員、弘本委員、森口委員、安井委員

### （2）具体的取組

評価対象	与謝野晶子顕彰事業の推進
実施主体	堺市（文化課）、与謝野晶子倶楽部
事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>堺の文化的特色の創出や市民の郷土愛の醸成を目的として、与謝野晶子を学び研究し、継続的に検証する総合的な組織である与謝野晶子倶楽部が行う事業に対して助成を行う。</li></ul>
評価指標	○ 晶子倶楽部講座の回数 <ul style="list-style-type: none"><li>平成 30 年度実績値：6 回</li><li>令和元年度目標値：5 回</li></ul>
調査概要	日程：令和元年 10 月 7 日（月） 内容：「与謝野晶子顕彰事業の推進」の視察 場所：さかい利晶の杜



### (3) 報告内容

#### 「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

##### 【指標の妥当性について】

- 講座実施回数のみではなく、講座の内容や与謝野晶子倶楽部の活動による倶楽部会員の変容や市内内外への波及効果を把握するための指標を増やす必要がある。（砂田）

##### 【取組の有効性等について】

- 講座を聴く取組はいいと思うが、目的は何なのかを明確にして活動していかないと、単なるクラブ活動やサークル活動で終わってしまう。（菅野）
- 専門性を高めたい人たちの集まりにするのであれば、現状のままでいいが、幅広くいろんな人に参加してもらおうと考えるのであれば、一般受けする内容にしていかななくてはいけない。（菅野）
- 堺市と与謝野晶子倶楽部・利晶の杜との立ち位置を明確にさせることも、活動を円滑にしていくためには必要であると考えます。（菅野）
- 文化課が事務局をせず、倶楽部が自主運営することで動的な組織へ変容させる必要がある。文化課が事務局を継続する場合、倶楽部を動的な組織へ活性化させるために補助金をカットし、倶楽部の自己努力による資金調達を促す必要がある。（砂田）
- 会員の高齢化を問題とするのであれば、他のジャンルとコラボレーションすることで、新しい流れができ、新たな会員獲得につながると思う。（菅野）
- 既存会員への講座（学ぶという受動的姿勢）や継承活動（刊行物などによる記憶化）といった内向的な活動から、新規会員獲得、外国人対応といった外向的な活動を積極的におこない、伝承を広げる能動的な社交活動に変化するべきではないか。（砂田）

## 基本的施策⑧魅力的なまちの景観の創出

### (1) 基本的施策

基本的施策	<p>⑧魅力的なまちの景観の創出</p> <p>まちの景観が堺の文化をはぐくむ基本的な要素の一つであることを鑑み、文化芸術の振興に資するような景観の創出を図ります。</p>
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合（推進計画目標値：65%）</li> </ul>
担当委員	河内委員、菅野委員、砂田委員、田辺委員、花村委員、原委員

## (2) 具体的取組

評価対象	町家活用推進事業
実施主体	堺市（文化財課）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな歴史・文化資源について、市民がまちの資産として認識し、次世代へ受け継ぐことができるまちづくりを目的として、堺の町家暮らしを伝える町家歴史館（重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院）の運営を行う</li> <li>町家歴史館が立地する旧市街地のエリアである「環濠都市区域」については、「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と共に、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく「堺市歴史的風致維持向上計画」（計画期間 H25～R4）の重点区域として指定</li> <li>当該計画における歴史的風致形成建造物に指定する鉄砲鍛冶屋敷については、整備後には、3館目の町家歴史館として公開活用をはかる（令和5年度開館予定）</li> </ul>
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町家歴史館展示回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度実績値：123回</li> <li>令和元年度目標値：140回</li> </ul> </li> <li>○ 町家歴史館入館者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度実績値：15,936人</li> <li>令和元年度目標値：25,000人</li> </ul> </li> </ul>
調査概要	<p>日程：令和元年11月7日（木）</p> <p>内容：「町家活用推進事業」の視察</p> <p>場所：山口家住宅</p>
実施の様子等	 

## (3) 報告内容

### 「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

#### 【指標の妥当性について】

- 評価指標について、堺市内と堺市外の来訪者の区別があるとわかりやすい。（田辺）
- 基本的施策との関連性を踏まえ、景観形成の広がりや活力を測る指標が設けられないか。（弘本）
- 町家歴史館の普及活動について、サブ指標として、次世代を育てる意味での市内の小中高校からの見学件数や、一方で国際的な認知や評価を高める意味での外国人の見学者数などを設けることも考えられるのではないか。（弘本）
- 年間の展示回数、来館者数のみではなく、市民による来館と市外国外からの来館を別枠組みにし

て指標を設定する必要がある。他の具体的取組に関する調査報告書に示したとおり、設定をする際は、指標を「事業立案、制作」「実施」「実施後」の各段階で時系列に定めるべきである。(砂田)

【取組の有効性等について】

- ひな祭りや端午の節句など季節の展示はあるが、毎年同じような展示なのでリピート率が期待しにくい。アーティストの滞在制作や個展などを行うことでリピーターを増やすことができるのではないか。(田辺)
- ボランティアの入口での説明は歴史を絡めており丁寧でおもしろいが、館内もボランティアを増やすことでさらなる興味を引くのではないか。(田辺)
- 堺の刃物や線香の展示は地元の名産を紹介できるので評価できるが、販売面や他の施設と連携ができる紹介の仕方が課題である。(田辺)
- 景観形成の核となる町家歴史館は、行政直営型で丁寧な運営はされているものの、広く魅力が発信され、新たな価値を生んでいるとはいいいくく、多くの可能性が潜在している状態であると考えられる。その価値・魅力を高めて市民共有の財産としていくため、鉄砲鍛冶屋敷の公開活用の機をとらえ、博物館等関連施設等との連携も含め、三館全体の望ましい運営のあり方を検討すべきではないか。(弘本)
- 鉄砲鍛冶屋敷の整備にあわせて、イベントや連携を組み魅力ある企画をすることが望まれる。(田辺)
- 「堺市歴史的風致維持向上計画」は、今後の本市芸術・文化振興策の一助として都市格の向上という面でも有効だと思われる。特に今展開されている町家活用推進事業は、かつての自由都市の境界だった環濠区域内にあり観光面でも十分魅力的だと思う。10年前からの山口家住宅及び清学院の整備・公開、それと連動した鉄砲鍛冶屋敷の開館は大いに希望が持てる。(柿本)
- これまでの文化行政の事業像を踏襲している印象が強く、動的で人が集まり交流と情報発信を行う様態にはなっていない。静態展示のような印象を強く持つが、施設に配置されているスタッフ数を考慮すると現状の状況に理解できる面もあるが、資源の有効活用として、世界遺産登録、鉄砲鍛冶屋敷の整備の機に、抜本的な改革が必要である。(砂田)
- 事業対象を市民向け、市外向けに区分けして事業目標を明示する必要がある。また、これまでの答申においても「選択と集中」による事業実施を提起していることを踏まえ、当該事業においても「選択と集中」により事業対象を明確にする必要があるのではないか。(砂田)
- 市民、市外・外国人に注目、関心を抱かせる物語性や話題性を持った情報発信を行うこと、そのためには観光ボランティアの参画をより一層図る必要がある。(砂田)
- 外国語による情報発信を進める必要がある。(砂田)
- 令和5年以降の3館体制を踏まえ、訪問者が心地よく回れるよう、また全部見ようという気になれるような仕組み・準備をお願いしたい。重文建築物の山口家、往時の寺子屋の様子がかがえる清学院、そしてそのすぐ近くにある江戸時代前期の鉄砲鍛冶屋敷、この取り合わせは大変魅力があるが、それを組み立てる物語性がほしい。(柿本)
- 市民の間でも町家整備事業への認知度はそれほど高くないのではないか。せっかく良い取組がされているのに十分周知されていないのは惜しい。広報・PR面でのいっそうの工夫・努力を望みたい。(柿本)

## 基本的施策⑩国際的な文化芸術の交流

### (1) 基本的施策

基本的施策	⑩国際的な文化芸術の交流
	国際的な文化芸術の交流を推進し、及び新しい文化芸術の創造を図ります。
評価指標	文化芸術活動を通じ海外の人と交流する市民の割合（推進計画目標値：10%）
担当委員	河内委員、菅野委員、砂田委員、田辺委員、花村委員、原委員

### (2) 具体的取組

評価対象	アジア諸国との交流事業
実施主体	堺市（アセアン交流推進室）
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 堺・アセアンウィーク実行委員会を中心に、次の事業を実施する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①日本について学んでいる参加7カ国の大学生が「民間大使」として、堺市内の小学生などに自国の文化を日本語で紹介するとともに、市内の大学や東南アジア諸国との市場交流を望む企業などを訪問し、今後の堺市と各国との懸け橋となる活動に繋げる。</li> <li>②アセアンの大学で理工系科目について学んでいる学生を4カ国から招へいし、市内大学での研究発表や、市内企業などの見学により、将来の本市内への留学や企業就職につながる取組みを実施する。</li> <li>③市民参加型イベントである「堺・アセアンひろば」では、Mina さかいにて、参加国の特色ある食や伝統産業文化などを体験できるワークショップ、各国の料理や雑貨を販売するアセアンフードフェアを開催する。</li> <li>④アセアン諸国の風景や歴史的建造物や文化的催しなどを撮影した写真を公募、展示する。</li> <li>⑤Facebook 等のインターネットを通じて、アセアンの人々に向けて情報の発信・PRを行う。</li> <li>⑥通年で市民向けの語学・料理・工芸等の各国文化講座を開催し、多文化理解を深める。アセアンウィーク期間中にはアセアン各国の映画の上映会を開催する。</li> <li>⑦アセアン諸国と日本との外交関係に基づく周年事業や各国総領事館等との協力事業の実施等、適宜機会をとらえて堺市のPR・情報発信や、観光、経済等の連携に繋がる交流事業を支援する。</li> <li>⑧ダナン越日文化交流フェスティバルに参加して堺市ブース出展や堺市民間団体による文化実演プログラムの実施、さらには堺市での投資経済セミナーの開催などの10年間の継続的な相互交流に基づき、平成31年2月23日、ベトナム社会主義共和国ダナン市との友好都市提携を締結した。</li> </ol> </li> </ul>
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間大使訪問箇所数             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成30年度実績値：28か所</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度目標値：30 か所</li> <li>○ 次年「堺・アセアンひろば」への来場希望率（アンケート） <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度実績値：93%</li> <li>令和元年度目標値：94%</li> </ul> </li> </ul>
調査概要	日程：令和元年 10 月 10 日（木） 内容：「アジア諸国との交流事業」の視察 場所：堺市立五箇荘小学校
実施の様子等	 

### （3）報告内容

#### 「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

##### 【指標の妥当性について】

- 民間大使の小学校等訪問目標 30 か所は十分実現可能であり、妥当と考えられる。堺市立の小学校数は 90 余りとのことだが、訪問校選定には公平性の観点を軸に、地域性・過去の受け入れ時の対応・評価等も鑑み決定されたい。（柿本）

##### 【取組の有効性等について】

- グローバル化の時代、多様化が推奨され、また今後外国人材の受け入れ急増が予想される今、アセアン諸国の学生が小学生とふれあい、直接自国の文化や伝統を伝えるこの試みは大変有効である。可能であれば、小学校だけではなく高校で交流する場を作るのはどうだろうか。小学校くらいの年代だと受け身になるが、高校生になれば、お互いの文化を紹介し合い交流内容が深まる。大学生もいいが、高校生くらいの年代はいろんな面で非常にいい刺激となると思う。（菅野）
- ラオス側の学生にとって「新しい文化芸術の創造」のきっかけになるものを与えることを勘案すると、小学生だけではなく同年代の日本人々との交流もあることが望ましいと思われる。（花村）
- これまで 10 年の事業検証作業を小冊子等「見える」形で示してほしい。招聘大学生のその後の進路・活躍・本市とのかかわり・受け入れ校の評価・感想など、数値を交え分析・評価したものが必要だと考える。（柿本）
- より深い文化交流を期待するのであれば、両国の大学生同士での文化交流なども今後可能であるのでは、と思える。互いの社会的課題を両国の学生達が文化の力で解決し合う、というのはどうだろうか。（森口）
- 「文化芸術活動を通じ海外の人と交流する市民の割合」の実績値の低さを勘案しても多くの市民にこの試みが届いていない、周知されていないと思われる。情報伝達・PRなど市民への広報活動の一層の充実を望みたい。（柿本）

- 写真展や映画企画など多面的な取り組みをされているのは良かった。もう少し広報面で工夫すると広がりが出るのではないか。(花村)
- 日本は長くアセアンの国々と貿易等経済的な繋がりはあったが、文化的な交流は少なかった。これからの時代を考えると、今回のプログラムのような取り組みは、長期的に続けるべきだ。この授業を受けた小学生が、大学生になったときに逆にアジアの国々を渡航し、彼らが同じように日本の文化を紹介するような相互交流につながっていくようなプログラムも、堺からの発信として重要だろう。(原)
- 青年でなくとも、若手のアーティストが文化芸術面の交流大使として、友好関係のある地域でその作家の作品紹介並びに日本の文化を紹介するようなことがあっても良いかと考える。(原)

## 基本的施策⑩経済活動との連携

### (1) 基本的施策

基本的施策	⑩経済活動との連携
	文化芸術が地域経済の発展に資するため、文化芸術による産業振興及び観光推進を図ります。
評価指標	観光ビジター数（推進計画目標値：1,400万人/年）
担当委員	柿本委員、菅野委員、砂田委員、添田委員、中川委員、服部委員、弘本委員、森口委員、安井委員

### (2) 具体的取組

評価対象	さかい利晶の杜事業
実施主体	堺市（観光推進課、学芸課）、指定管理者
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちの賑わい創出と都市活力の向上を目的として、指定管理者制度を活用し、堺ゆかりの先人である千利休及び与謝野晶子をテーマとする文化施設及び堺観光の窓口となるとともに、飲食や物販機能を持つ民間事業者が運営する来訪者サービス施設と連携して集客を図る。また、市直営の学芸業務として、常設展の更新や企画展・パネル展等の開催、資料の収集保存や調査研究・普及を行う。</li> </ul>
評価指標	○ さかい利晶の杜年間延来館者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成30年度実績値：294,891人</li> <li>• 令和元年度目標値：200,000人</li> </ul>
調査概要	日程：令和元年10月7日（月） 内容：「さかい利晶の杜事業」の視察 場所：さかい利晶の杜

## 実施の様子等



### (3) 報告内容

#### 「具体的取組に対する評価」に関する意見（指標の妥当性、取組の有効性等について）

##### 【指標の妥当性】

- 目標値を200,000人に設定しているが、低いのではないかと。最初がそのような設定であっても、実績値をみながら、変えていっても良いと思う。今後古墳ブームで確実に来館者数は増えていくと思われる。高めの目標設定をして、そこに向かって進んでいくのが良いのではないかと。(菅野)
- 年間来館者数だけでなく、学芸部門による事業と指定管理者による事業を個別に評価し、両者事業による市内外への波及効果を把握するための指標を設定する必要がある。さらに外国人の来館者状況および外国人による情報発信の状況を把握する指標を加えるべきである。(砂田)

##### 【取組の有効性等について】

- 学芸部門、指定管理者の事業企画部門とも大変素晴らしい発想力と調整力で事業展開していると評価できる。また観光ボランティアの人的パワーも特出できる。学芸部門は、その専門性、発想力、行動力で展示の内容や哲学を更新しており、情熱的な進化を期待できる。また学芸部門は、人材が変わったことで展示の手法や哲学が近代化シイノベーションが認められ今日的ニーズに対応しつつある。指定管理者の事業企画部門は条例、計画を理解し、にぎわい創出事業において、堺の特色を活かした食文化をキーワードに地域経済活動との共益を視野にした企画をラインナップしており評価できる。施設一部では、堺の代表的な財産である観光ボランティアが誇りと情熱を持って対面コミュニケーションで来館者対応をしており評価できる。(砂田)
- 外国語対応が十分とは言えず外国人来館者が年間3千人程度に留まっている。対面コミュニケーションが展示スペースにも必要。ITを導入しているがICTの活用が不十分。(砂田)
- 与謝野晶子のフロアは千利休に比較するとインパクトが乏しい。(砂田)
- 通年で、堺ならではの地域飲食店や物産店とのコラボ企画が欲しい。(砂田)
- 施設内展示は本当によくできていると思う。月に一度の展示に入れ替え、展示物の説明の書き方などは、飽きさせることなく再訪へもつながるのでよく研究していると感じた。ボランティアスタッフによる説明は分かりやすく楽しめるので、外国の方にも味わってほしいと思う。イヤホン式の外国語対応を取り入れてもいいのではないだろうか。(菅野)
- 単発イベントもよく考えられていて、工夫はみられるが、外国語せめて英語で発信していくと良いと思う。イベントを検索しやすいように、外国旅行者がアクセスするサイトへ掲載すれば（FacebookやMeetUpなどは近日中のイベントがアップされるので、そこに日本語と英語で掲載する等）、口コミで広がり、国籍や年齢を問わず、いろいろな人が集まる観光地となると思う。(菅野)

- 文化観光施設として情報発信拠点を担うには、施設機能の高次利用と民間ノウハウを最大限に活かしているとは言えず、施設機能、指定管理者ともポテンシャルがあるのにも関わらず、現状では施設管理運営程度のレベルに留まっている。これは現状の業務仕様書の範囲レベルに準じていると想像できる。そこで、指定管理料支出に似合う波及効果を得るには、行政は求める指標、業務仕様書を、より一層細部にわたって定め、さらに外部性に関する成果も強く求める民間努力を促す必要があるのではないか。(砂田)

## おわりに

---

本答申書における各委員の評価を受けて、各具体的取組の実施主体においては、推進計画の目標達成に向け、事業内容を見直す際の参考にするとともに、より妥当性・有効性の認められる評価指標の設定について検討されたい。

また、次年度における推進計画の改定を見据え、平成 29 年から 3 年間で実施してきた評価の制度自体を振り返り、一律に数値で評価設定することの必要性の検討も含め、より効率的、効果的な評価制度の検討及び再構築を進められたい。